

岐阜県食品安全対策協議会の 委員を募集します

県では、食品の安全性の確保について、県民の皆様の御意見を施策に反映することを目的として、「岐阜県食品安全対策協議会」を設置し、消費者や学識経験者、生産者、流通業者の方に委員に就任いただいています。

このたび、下記のとおり次期公募委員（消費者代表）を募集しますので、食品の安全に関心のある方のご応募をお待ちしています。

募集人数

・若干名

任期

・2年間（令和8年4月1日から2年間）

仕事内容

- ・年2～3回程度、平日に会議を開催します（2時間程度）。会議に出席いただき、委員として食品安全に関する自由な意見を述べてください。
- ・会議出席の都度、謝礼及び交通費（県規定による）を振込にてお支払いします。

応募資格

- ・食品の安全について関心があり、令和8年4月1日現在で満20歳以上、県内に居住又は通勤、通学されている方
- ※国、地方公共団体の議員及び常勤の公務員は応募の対象外です

応募方法

- ・「応募書」及び「作文」（いずれも日本語に限る）を作成の上、郵便、FAX又は電子メールで提出してください。
- ※詳細については後日、県公式ホームページに掲載予定です。

応募期間

- ・令和8年1月中旬～2月6日（金）
- ※詳細については後日、県公式ホームページに掲載予定です。

提出先・ お問い合わせ

岐阜県健康福祉部生活衛生課食品安全推進室
食品安全対策係

〒500-8570（住所不要）

電話番号:058-272-8284 FAX番号:058-278-2627

メールアドレス c11222@pref.gifu.lg.jp

